第82回　全国図書館大会　第９分科会　事例報告

　『タイ買春読本』問題から「図書館の自由」を考える

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　静岡市の図書館をよくする会・佐久間

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　1996.10.24 於 大分文化会館

　 最初に、静岡市の図書館と市民運動のあらましを申しあげますと、静岡市は人口約４８万人、図書館は、中央館が１館、分館は今現在４館、来年は５館になる予定で、ＢＭは２台あります。職員は正規が４３名、非常勤嘱託８名、臨時が１３名、計６４名で、そのうち正規３３名・嘱託６名が司書の資格を持っています。蔵書数は約１００万冊、今年度の購入冊数は約７万冊、年間個人貸出冊数は約２１０万点と、地方都市としては、まあまあ効率のよい図書館になっているのではないかと思います。

　静岡市の図書館運動は、２０数年前に、当時盛んだった家庭文庫が連絡会を作って、図書館にＢＭを置いてほしい、という陳情をしたことがきっかけで始まりました。それ以来ずうっと３０年近い年月、司書の増員や図書館のサービス向上のために運動を続けています。私たち「静岡市の図書館をよくする会」通称「よくする会」は、家庭文庫の主催者、また、静岡市は１０年前にはまったく分館の無い所だったので、当然、各地に分館を作ってほしいという運動がありまして、地元に分館をという住民グループの人達、そして図書館職員、などが主なメンバーです。

　このほか市内には、「よくする会」以外に、女性を中心にした「子どもの本を読む会」「学校図書館を育てる会」などがあります。どうしても主婦とサラリーマンとでは会合に出られる時間帯が違うので、同様の会がいくつか必要なのです。「よくする会」は夜の会、「読む会」は昼の会、などと冗談に言ったりしてますが、両方に参加しているメンバーもいまして、たいていの問題は、連絡をとりあって一緒にやっています。

　「タイ買春読本」以後、「よくする会」では、「市民の図書館基本構想」の第２次試案を作る作業をやっています。「考える会」方は、静岡県が推進しようとしている、読み聞かせアシスタントという名称のボランティア問題、ボランティアを県があっせんして学校図書館に送り込もうという計画があるんですが、専任の司書がいない学校図書館にボランティアが入ると、ますます司書が配置される可能性がなくなるので、これの問題を当面の課題にしています。

　静岡市の図書館運動はおよそこんな活動をやっているのですが、そうした所へ、「タイ買春読本」問題が降って湧いたわけです。

　1995年 3月、新聞に市民団体がこの本の絶版を求めて抗議しているという記事が載りました。それで初めて、この本が問題にされているのだということが一般に知られたんですね。'95年の7 月になって、図書館流通センターの新刊案内に「全面改訂版」の案内が載りました。静岡市立図書館の選書会議で検討した結果、『新刊案内には抗議団体との交渉記録が収録されている、とあって、抗議した側の意見ものっているようだし、絶版要求が出るなど問題となった本でもあるので、資料として収集していこう』ということになった模様です

　12月中旬、「カスパル（アジアの児童買春阻止を訴える会）静岡」の方々が図書館を訪れ、所蔵している本の廃棄を要請されました。静岡市立図書館では、所蔵資料に対する異議申立てがあった場合は、まず担当の選書会議で検討することになっています。検討した結果、廃棄はしない、貸出制限や閲覧制限もしない、という結論になりました。その後館長決裁で書庫保存が付け加えられ、その旨をカスパルの方に伝えました。御用納めの前日だったそうです。

　 つぎに、今年はじめになって、新聞 (静岡版) に大きく記事が載りました。『中央図書館に「タイ買春読本」』という見出しで、いかにもスキャンダラスな、とんでもない本を買っているぞというような雰囲気を作っていました。後からカスパルの投書がきっかけであったことがわかりましたが、それでも記事には一応、図書館側の見解も載っています。「よくする会」では職員の方から経過を聞いていて、選書の事情も図書館の判断もわかっていましたから、センセーショナルな見出しにびっくりしたものの、廃棄されないのだから、このままやり過ごせるかなと考えていました。

　ところが２月になってから、事態はべつの方向に広がっていったのです。まず「れんげ畑ニュース」という静岡市内の無農薬野菜などの共同購入グループの機関紙に、廃棄を求める投稿記事が出ました。たまたま「よくする会」会員も何人かその団体のメンバーだったので、気がつくことができました。さっそく次の号に反論を書いたのですが、多分これが、廃棄要求に反対するものとしては、図書館以外から発せられた初めての文書でしょう。

　その反論の中で「よくする会」は、私たちが自分の意見を決める時には、世間や新聞や権威の話を鵜呑みにするのではなく、自分で調べ、自分で考えて判断するやり方の方がいい、だからいつでも資料を調べられる図書館に、意見が割れていたり問題になっている本があるのはいいことだ、と主張しました。

ちなみに静岡市の図書館には、例の、「アウシュビッツのガス室はなかった」という論文の載った「マルコポーロ」も保存されていて、大学の先生が『探したけれどどうしても手に入らなくて』と、コピーを取りに来たりしたそうです。麻原彰晃の本も入っています。なかなか楽しいラインナップですし、図書館の自由について主張するにも蔵書で証明できる選書がされていると思いました。

　次に出てきたのが、「アジアを考える静岡フォーラム」（通称「ＦＡＳ」）という、在日外国人の生活を支援するボランティアグループです。ここは、もともと出版社に対する絶版要求に賛同団体として参加していたので、公立図書館に対する廃棄要求についても賛同団体になってほしいと、カスパルから申し入れがあったそうです。ところが「れんげ畑ニュース」に載った反対意見をＦＡＳの会員が読んだことから、今回の問題はそう単純に決められるものではない、ということになり、賛成反対両方の意見を聞く会を開いて検討しようということになりました。

　その検討会には、廃棄を求める「カスパル」代表・廃棄に反対する「よくする会」代表・表現者の立場から静岡在住の漫画家の三者が呼ばれまして、各々意見を発表し、その後参加者の討論がありました。かなり激しい議論が交わされ、結局二つの意見は対立したままで終わりました。

　廃棄を要求する側の論理は、つづめて言えば、買春を奨励するような悪徳本を、われわれの税金で運営されている公共図書館が置くのは何事か、というものです。良識ある人間ならこの本についての評価は一致するに決まっている、従って廃棄要求を図書館が受け入れるのは当然である、廃棄しないのはこの本の主張を図書館が宣伝するに等しい、というわけです。

　「よくする会」は、本の評価はあくまで利用者＝市民の自由であり権利なのだから、そんな、自分から自分の自由と権利を放棄して、お上に預けてしまうような要求を、市民運動体がしてはならない、と強く主張しました。たとえどんなに当然とおもわれる評価であっても、そのつど各人が自己の責任でやるべきで、それをあらかじめ廃棄してしまっては、市民がその情報を手にとって見、評価する機会が無くなってしまいます。そして廃棄することは、図書館やその他の公的機関が読者である利用者にかわって評価してしまうことで、それが許されるなら、図書館を通じて役所が情報操作をすることも可能になってしまいます。

しかし、『図書館は読書指導の専門家の集まりなんだから、公共図書館には良書を選んで並べておいて、子どもや亭主を善導してほしい』という教育ママ的感覚は、かなり根深いものがありまして、なかなかわかってはもらえませんでした。

　この二つの意見では歩み寄る余地はないのですが、しかし、少なくとも図書館資料の廃棄要求が、『タイの貧しい女性達を助けたい』という「カスパル」の目的とは全く別の問題にふれてしまうのだということを、知らせることだけはできたのではないかと思います。「よくする会」はまた、この検討会にあわせて「廃棄に反対するアピール」も出しました。

　この検討会の様子は地方版にかなり大きく新聞報道され、それによって、廃棄に反対している市民運動もあるんだということを世に知らしめることができました。またこれが、買春の是非論ではなく「知る権利」の問題だということも、アピールできたのではないかと思います。

　こうした議論が影響してか、２月末、再び廃棄要望書を持って図書館を訪れた際に、カスパルは『この問題についてはこれ以上論争しない』と表明したのです。廃棄要求を撤回するつもりはないが、議論がカスパルの意図する所と外れて行ってしまったから、という訳です。この見解は早速新聞記事になりました。

　廃棄要求は撤回しないと言いながら、一方的に議論を打ち切ると表明するのは、ずいぶん勝手だとは思いますが、ともかくこれで、問題は一応収まった訳です。その後図書館では、利用者からの投書をきっかけに、事件の経過と図書館の見解をまとめた文書を中央図書館ロビーに展示したり、「図書館だより」に載せたりしています。最後まで、きちんと情報を公開し続けてくれたと思います。

　このように、静岡で事件が収束するのとほとんど同時に、こんどは栃木県の鹿沼市立図書館所蔵の本が問題にされました。しかも今度は新聞の全国版に記事が載ったのです。廃棄もふくめて検討している、とあります。静岡市の場合は、結局すべて地方版の扱いだったのですから、より影響は大きいと思われました。

　「よくする会」では、静岡市の経過と、「よくする会」のアピールや意見を鹿沼市立図書館に伝えました。せっかく静岡で、廃棄しないし貸出も続けるかたちで収まったのに、他都市で廃棄する例が出てしまっては、何にもならないと考えたからです。同時に、この問題が根本のところでは少しも解決していないのだということも、痛感させられました。鹿沼はその後、廃棄はしない、書庫に保存して貸出は続ける、というかたちで決着したようです。

　「よくする会」ではそのあと４月に、静岡県立大学の教授である金両基氏と、図書館問題研究会静岡支部の支部長の山本親宣氏を助言者に招いて、今回の問題を考えるシンポジウムを開きました。「カスパル」にも参加を呼びかけたのですが、出席はありませんでしたので、はっきり廃棄を要求する立場の人のいない話し合いになりました。

　このシンポジウムで主に話題になったのは、書庫へ入れたことの是非と、子どもの利用者への影響でした。書庫へ入れるのもある種の利用制限だと考えれば、廃棄反対の意見を持つ人の中にも、すべての利用者に無制限に公開すべきだと考える派と、置き場や年齢など、何らかの枠は必要だという派があることがわかります。

　この二派の違いは、書庫や参考室に置くなら、はっきりした目的を持って探している利用者だけに読まれるだろうし、子どもが手にとることもないだろうから、望ましい処置だ、という意見と、書庫を問題がある本の隠し場所にしてはならない、という意見に要約できます。

その他に、こういう処置は、目的を持って読むのがよい利用者で、一般開架フロアを『何か面白い本はないかなぁ』とうろうろするのは信用ならない利用者だ、という扱いをすることになるのでまずい、という意見も出ました。子どもにだって読書の自由はある、図書館は子どもだからといって読書に介入すべきではない、という意見もありました。けれども大半の参加者は、これはむずかしい問題だ、といって考え込む状態だったと思います。

この問題については結論は出ませんでした。これは対立というより、各人すこしずつ自由のイメージが違っているためだと思います。それはまた、人間は何才から全面的に自分に責任が持てるのか、持つべきか、という問題でもあるでしょう。本当は個人差もあるんでしょうが、役所が個人差に配慮することは、この場合は不可能ですし。

図書館の自由というのは、逆から考えれば、本を読んだ結果については読者が---読者だけが---責任を負うので、図書館は、情報提供に徹するのだ、という主張だからです。読者が小さな子供の場合にも、この原則は適用されるのでしょうか？

ここで私個人の意見を言わせていただければ、小さい時からなんでも雑読・乱読しなければ、情報処理能力は身につかない、と思います。何かを読むとすぐ影響されるような子供は、さらに自由に読書を重ねることで、ある種の相対主義を身につけるべきでしょう。いったん世にでれば、種々雑多な情報の洪水に襲われるのが現代人の宿命なんですから、無菌培養は抵抗力を弱めるだけだと思います。

　それはともかく、それより困ったことがべつにあります。静岡市立図書館は、雑誌の最新号のかなりの部分を、盗難防止のため、カウンターの中に保管しているのです。そういう状態では、こんなに話題になってしまった、しかもあからさまにセックスがらみの本なんて、開架書架に置くのは心配になってしまいます。廃棄されようが、盗難に逢おうが、なくなってしまえば利用できないのは同じことなのですから。図書館が書庫保存を決めた時、「よくする会」があえて『開架にもどしてほしい』という要望をしなかったのは、そうした点で考え込んだ面がかなりありました。

「図書館の自由」は、明白な圧力とか制限だけでなく、一部の利用者のマナー低下によっても簡単に損なわれてしまうことがあるのだと、この時初めて気がつきました。全国の図書館の方々は、この問題にどう対処しておられるのでしょうか。やっぱり、アメリカの図書館のように、ブックディティクションをつける方向になるのでしょうか。いい解決方法があれば教えて下さい。

　もう一つ、リクエストの機能が話題になりました。図書館への異議申し立て自体は、行政に対する市民の権利として保証されなければなりません。資料選択の自立性を主張することが、『役所のすることに民間人が口出しするな』といったような応対をする為の、口実にされてしまっては困るからです。異議申し立ての権利と図書館の自由とどう両立させるか、と考える時、意義申し立てが廃棄という対立意見の抹殺へではなく、自分たちの側の意見を述べた本をリクエストして、図書館の蔵書に付け加える方向に向かうことが、こうした問題への、唯一の処方箋ではないでしょうか？。

　いうまでもなく、この社会は様々な意見の持ち主がいて成り立っています。愚劣な本や悪質なデマ本も、出版されているのですから、図書館の蔵書構成にもそれが反映されるのは当然のことです。それはけっして悪いことではありません。本好きの間でスタージョンの法則と言われているものがあります。『あらゆるジャンルの作品の九割はクズである』というものです。また、確か児童文学者の山中恒だったと思いますが、『子どもを読書ぎらいにする十の方法』のひとつに、『良書のみを厳選して与えること』をあげていました。

まったくその通りで、現実と同じように雑多で混乱している本の中から、いいと思うものを見つけ出して自慢したり、愚劣なものの悪口を言いふらすのも、読書の楽しみの一つです。図書館の蔵書でもそうした楽しみ方をさせてほしいし、また、そういう能力＝書物を批判する力を人々が持つことこそが、読書の自由・知的自由の基礎でもあるはずです。

　現在でも困ったリクエストとか、悪用する人がいるとかの問題があることは聞いています。しかし、図書館がリクエストに門戸を開いて、蔵書にいわば雑多な部分を付け加えているのは、自由という面からも重要なことだと思います。

　こうして今回の事件は一応収まりました。収まったのであって解決したわけではありません。いろいろ結論の出ない、あるいは出せない問題も残っています。しかしともかく収まりはしたので、一連の資料をまとめ、シンポジウム参加者の感想なども添えて、資料集を出版しました。私たち自身、渦中にある時、何か参考になるような資料があれば助かるのにと、何度も思ったからです。

類似の事件は、全国的に見れば何回も起こっているのでしょう。けれどもそうした事件はおおよその概略が伝えられているだけですし、それも、図書館側からの対応が主であるように思います。市民運動が「図書館の自由」どうあつかえばいいのか、これから各地でこうした資料が出されることによって、経験が蓄積されていくことを願っています。

　今回の事件はわりあい短期間で収まりましが、これには幾つかの理由というか、関係者の努力が、挙げられると思います。

まず第一に図書館が沈黙せず、積極的に見解を明らかにしたこと。その際「図書館の自由」ということを、恐れず主張したこと。それから、図書館の内部でも、選書会議や全職員参加の会議で話題にするなど、開かれた検討をしたと聞いています。とにかくまず図書館が毅然としてくれなければ、後が大変です。こうした事件では、首をすくめてやり過ごそうとしたり、職場内でも秘密にしたりするケースがあるという話ですので、何よりまず静岡市立図書館の対応を評価しなければならないでしょう。

　今までの市民運動は、ともすると行政への意義申し立てや要求ばかり目立っていましたが、今回の事件のように、市民と図書館が協力してかからなくてはならない問題もある訳ですし、これからはサポーターとしての側面も重要になってくると思います。苦情も言うが、協力もする、よい事があったらＲＲの役も買って出るという関係が必要です。だから「よくする会」は、今回の事件に関しては、ことあるごとに静岡市立図書館をほめて廻ることにしているのです。

　それから「ＦＡＳ」が賛成・反対両メンバーを招いて、公開討論会を企画してくれたことも、たいへんいいことでした。「カスパル」の方々は、図書館からはともかく市民の側から廃棄要求に異論がでるとは、予想していなかったのではないでしょうか。「よくする会」の方でも、そうした意見の持ち主と話をするなどないことでしたから、いい経験になりました。

　形式的でない公開討論会などというものは、日本ではなかなか成立しにくいもので、この時も手放しで成功したと言える訳ではありません。しかしそれでも、問題が起こった時には反対意見の存在を認め、反対論者を含めた外部の人間を交えて公開の席で論じ合う、というのはいいやり方だと思います。市民運動もひとつの目標に向かって一致団結する、内向きにまとまるのではなく、異なった意見や外部の人達に対して、開かれた活動ができるようにならなくてはいけません。静岡の市民運動にとって、これがひとつの先例になればいいと願っています。

　この討論会のきっかけは先程お話ししたように、「れんげ畑ニュース」の投稿記事を「よくする会」会員がみつけて、すぐさま反論を寄せることができたためでした。図書館にかかわる運動をしてきて、情報の収集と発信がどんなに大切かということはわかっていたつもりでしたが、この時は本当に身に染みました。図書館運動だからといって図書館問題だけに目を向けていては、必要な情報を十分集めることができないのです。もっとアンテナを広げていなくてはなりません。

また、事があったらすぐさま必要な情報を提供できたり、あるいは意見を発表できる力量をつけなくてはなりません。今回はたまたますべてがうまくつながったのですが、なかなか大変なことではあります。今は情報が多すぎますから。

　図書館が開かれているかどうかも大きく影響したと思います。「よくする会」は会員に図書館職員がいますし、図書館も市民運動を毛嫌いせず、いろいろ情報を知らせてくれています。それが市民運動にとっても図書館にとっても、ずいぶん力になっていると思います。

困ったこと・足りないことなどを隠さずに市民に知らせれば、サポーターとしての市民運動を呼び起こすことができる、これは強調してもいいことではないでしょうか。「図書館の自由」をかかげる図書館は、情報公開の最先端でなくてはなりません。そして図書館が図書館自身を情報公開できていれば、それは必ずや図書館を助けることになると思うのです。

　さて次は、今回の事件で積み残した問題点です。

　実は私は「よくする会」の中でも一番なまけものの会員で、普段の活動はほとんど他の方たちにお任せしている状態だったのです。しかしこの問題に関してはずっと、まるで代表のように振る舞わざるを得ませんでした。それは私が自営業者で、あまり仕事へのハネ返りを心配せずに表に出られる立場だったからです。

　「れんげ畑ニュース」に反論を書くにも、ＦＡＳ主催の討論会に出るにも、名前を出さなければなりません。新聞ダネになる時には顔写真も載るでしょう。市民運動の参加者であっても、こうした問題で名前や顔写真がマスコミに出ることになれば、相当の覚悟が必要になるのが日本の現状です。公務員は無論だめですし、サラリーマンだっていい方に影響することは、まずないでしょう。いままでの日本の市民運動が、おもに主婦によって担われるしかなかったのは、職場の中にそうした無言の圧力があったからですし、それは現在でも全然改善されていません。

　「図書館の自由」は何より市民のためのもの、市民の「知る権利」と「知的自由」を守るためにあります。これからは、もっと市民の側からの視点を重視し、『図書館の自由はわれわれの大事な権利なのだ』と主張していく必要があるのではないかと思います。そうして「図書館の自由」が問題になった時には、権利を守るために市民が先頭にたたなくてはならないはずです。「よくする会」もそう考えて活動してはいるのですが、いざという時、たまたま会員である一人の自営業者の名前を出すのがやっとだという状況は、残念ですが認めざるを得ません。

　図書館に勤めておられる方々は、「図書館の自由」をいわば職務として課せられているわけですが、これは単なる公務員の行政責任だけで全うできるような責務ではないでしょう。なにより図書館人としての見識や理念が必要でしょうし、またそこにプロの誇りもあるのでしょう。けれども、職場の重圧はやはり図書館にもあると思われますし、「知的自由」などという、今だに日本の役所の中では異質であるような権利を主張していくのは、時にたいへんな困難を伴っているに違いありません。

　日本人は水と安全はタダだと思っている、と言われます。最近はどうもそうではなくなってきているようですが。しかし自由は、一貫してたいへん高くついてきたのです。高くつきますから、タテマエはともかく、身銭をきってまで手に入れたいと思う人間は、実はそれほど多くないのではないか、という気も、時々します。勝手に悲観したり萎縮したりしてしまっては何にもなりませんが、市民の側も図書館の側も、そういう危うい状況のなかでやっているのだという自覚は必要ではないでしょうか。この自覚は、しかし覚悟を決めさせてくれるという効用もあるのです。水も安全もタダではなくなりつつある、ましてや「自由の権利」が寝ていて転がり込むはずがないではないか、と。

　もう一つの問題は、図書館資料の廃棄という市民の権利への規制要求が、市民運動から出てきたことです。「カスパル」というのは、アジアの貧しい地域で小さな子どもたちが売り買いされたり、売春を強制されている現状を少しでも改善しようと活動している、それだけなら誠に良心的なグループなのです。しかしその良心的であることが、人間蔑視---というのが言い過ぎなら、ある種大衆社会への不信と不安を内包していること、にもかかわらず、同じ人間が作っている行政へ無意識に依存していることに、問題があるように思います。

　確かに人間は、ルールと規制がなくては個人も社会も維持していかれない生き物です。また良いこと、正しいことだからといって、みんなに受け入れられるとは限りません。人間自身が作り出す悲惨な状況は、なくなる気配もありません。「カスパル」の人間不信から来る要求は、大抵の人間の良心に訴える、ある根拠は持っているのでしょう。そして、良心的であればあるほど、人間性悪説に傾いていき、排除や禁止を訴えるようになるという、潔癖な人が陥りやすい、必然の罠に嵌まってしまうのですね。

　しかし不信は不信をしか生み出しません。だいたい、利用者である市民が、同じ利用者を信頼できない時に、図書館や行政をどうして信頼できるでしょう。そして図書館が利用規制するということは、公的機関の方が市民を信頼できないと表明して、利用者を選別し、規制やら指導やらしようということですから、一端それが通ってしまえば後がどうなるか、想像がつくでしょう。不用意な善意による規制は、すぐさまより過剰な規制を引き出して、社会を権威主義化させ、人々から自分自身で判断する機会と能力を奪ってしまいます。

ご存じのように「図書館の自由宣言」には、戦前の図書館が国民の思想善導の役割を担ったことへの反省から「図書館の自由」が生まれたことが書かれています。思想は、国家の指導を受け入れるものではなく、各人の自由と責任において選び取るものになりました。「図書館の自由」もまた、同じように我々ひとりひとりに手渡されたのです。

私たちは図書館から、自由を託すに足る存在である、そうなってほしい、と信頼を寄せられたとも言えます。ですから、自分たち自身で不信を投影しあって、図書館に自由を返しにいくなんて、とんでもないことです。

　もちろん「図書館の自由」は、思想善導を拒否することから生まれたものです。したがって、「図書館の自由」さえ守られれば、安全確実、全てにかならず良い結果が出るというものではありません。自由はみなそうなのですが。「図書館の自由」を使うことは権利であると同時に責任でもあるわけです。この権利は結構やっかいなもので、それ以上に責任は重大です。使いこなす力量が必要ですし、使った結果は個々人が負わなければなりませんから。しかし自由がどんなに両刃の剣でも、自分のものなのですから、自分で保管しなければなりません。

　「タイ買春読本」を図書館で読んで、アジアの惨状に憤激する人もいるでしょうが、ほんとに買春に行っちゃう人だっているかもしれません。でも、そうした人がいるからといって、図書館や行政がまるで過保護の母親のように、あるいは禁治産者の後見人のように振る舞うことを要求するのは、自分自身の首をしめるようなものでしょう。この次は私たちが禁治産者扱いされるかもしれないのです。

　「図書館の自由」は、それを使ったためによい結果が生まれても、悪い事件が起こっても、すべて、利用者＝市民の財産になり負債になる、という権利なのです。「カスパル」のような要求は、結果として、『われわれにそんな責任はない』という主張になってしまいます。そして責任だけは行政に負わせたい人間の心情を、うまくつかむことになってしまうのではないでしょうか。

　戦後、図書館はいろいろの困難を乗り越えて「図書館の自由」を宣言しました。利用者＝市民を信頼して、「自由」という、あぶないけれど価値あるものを差し出してくれたのです。私たち市民はそれを受け止めなければなりません。「自由」を使いこなしてよき結果を生み、もし権利の乱用がおこったら、自由を制限するのではなく、別の方法でそれを埋め合わせるために、行動をおこさなくてはならないでしょう。それがこの権利を主張するものの義務だと思います。

なんでそんな義務なんか引き受けなければならないかと言えば、たいていの人は、それがよい結果をもたらした時にはじめて、価値を認めるからです。だから、自分たちが信じる価値を広めたければ、よい結果を出すように努力しなくてはなりません。全くのところ、自由は幾重にも高くつくのです。

　図書館の方々もまた、図書館としてこの自由を維持し広げていくために、見えない所でいろいろ努力を続けておられることと思います。「自由」はきっと図書館にとっても、貴重で手がかかる、ありがたいけれど厄介なものなのでしょうね。

　これはあんまり私たちを安心させる考えではありません。一件落着、ということが永遠にないと思うといささか疲れます。私たちは、何が飛び出してくるかわからないものを価値として扱うことに慣れていませんから。自由にすれば結局はすべてうまくいくはずだ、とか、人間はだれでも結果に責任を負えるとか、自信を持っていえる人なんていないでしょう。だから「カスパル」のように、すべての人にこんな権利を渡したら、危なくて心配でしょうがない、という人たちが出てくるのもわからない訳ではありません。責任なんていやだ、子ども扱いされて誰かに決めてもらっている方が気楽でいい、と考える人だっているかもしれないのです。前にも言ったように自由は高くつきますから、そんなもの贅沢だと切り捨てにくることも考えられないことではありません。いずれにしろ、「カスパル」その他の市民運動の人達の、自由と権利への不信・不安は、一朝一夕にはなくならないでしょう。

　もともと、最終的な解決があり得るような問題ではありません。適当な処方箋も今のところ見当たりません。ただ各地で、図書館の側も市民の側も、なんとか自分たちのできる範囲で、少しずつ、権利は主張し、責任は逃げずに引き受け、結果がよくなるよう努力をつくす、という、まっとうではあるけれどさして意気のあがらない言い方しかないんでしょうね。何がいい結果なのか、でまた意見が別れるんですけれど、それも仕方がないことでしょう。

　それでも戦後ずっと、少しずつではありますが「図書館の自由」は育ってきているように思います。それは、図書館の方々が長年の間、『自由も結果も』と苦闘してこられたその成果なのですね。

　同じように私たち市民も、自分たち自身への信頼と、互いの自由への配慮を、何とか育てていかなければならないでしょう。今回の事件がそのよき第一歩になってくれれば、と思います。

（発表　佐久間章孔　　文　佐久間美紀子）